

※前回会議からの追加、修正点  
は赤字で、内容に大きく影響する  
削除は青字（取り消し線）で表  
示しています

## 第3回推進委員会

### 【素案】

# 住田町総合計画

令和7年度－令和11年度

---

豊かな森と水に育まれ 安心した暮らしの中にぎわいがあふれる 共生のまち 住田

令和7年3月策定  
住田町

# 目次

第1章 はじめに……………	3	第4章 基本計画……………	26
第1節 本計画の役割		第1節 「医」……………	26
第2節 計画の期間		第2節 「食」……………	42
第3節 計画の構成		第3節 「住」……………	48
第4節 「地域経営」……………	61		
第2章 住田町の現状と課題……………	5	第5章 プロジェクト……………	73
第1節 時代の潮流		第6章 推進方針……………	81
第2節 町の特徴			
第3節 今後のまちづくりの課題			
第3章 基本目標……………	19		
第1節 まちづくりの基本姿勢			
第2節 まちの将来像			
第3節 施策の大綱			

# 第1章 はじめに

---

第1節 本計画の役割

第2節 計画の期間

第3節 計画の構成

## 第1節 本計画の役割

- 現状や今後の見通しに基づき、町の目指すべき将来像や、これを実現するための取組みの方向性などを中期的な視点で定めるのがこの「総合計画」です。
- この計画を策定する目的は、本町のまちづくりを進めるまでの優先的、戦略的な取組みを定めるとともに、住民や行政、関係機関がこれらを共有し、同じ方向性で取組みを進めることにあります。
- また、この計画は町が策定する計画の最上位のもので、分野ごとの取組みの詳細は各部門別計画や毎年度の予算編成において定めます。
- なお、この計画は法律等に基づかない任意のものですが、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び県の総合戦略を勘案して策定するよう努めなければならないこととされている「地方版総合戦略」を含むものとして策定します。
- 具体的には、基本計画において行政運営以外に関する施策が「総合戦略」となります。

## 第2節 計画の期間

- 本計画の期間は令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。
- なお、**計画期間中に町を取り巻く社会経済情勢等に著しい変化が生じた際は、計画を改訂することとします。**

## 第3節 計画の構成

- 「第2章 住田町の現状と課題」では、時代の潮流や町の特徴、住民の意識などを見つめなおし、今後のまちづくりの課題を示します。
- 「第3章 基本目標」では、まちづくりに対する姿勢と目指すべき町の姿としての将来像を設定します。
- 「第4章 基本計画」では、**政策**分野ごとに取り組む施策の方向性を示します。
- 「第5章 プロジェクト」では、分野を横断して特に重点的に取り組む**施策群**を示します。
- 「第6章 推進方針」では、この計画を推進する体制などを示します。

# 第2章 住田町の現状と課題

---

第1節 時代の潮流

第2節 町の特徴

第3節 住民の意識等

第4節 今後のまちづくりの課題

# 第1節 時代の潮流

## ①人口減少、少子高齢化の進行

- ・ 日本全体が人口減少局面に入っており、少子高齢化の傾向が拡大すると予想されています。
- ・ これにより、地域社会や産業活動での担い手不足や、社会保障費の増大が懸念されています。
- ・ 国では「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生や、「子ども・子育て支援法」などに基づく国を挙げての少子化対策に取り組んでいます。
- ・ 人生100年時代と言われる現代にあっては、誰もが生涯に渡って健康で活躍できる地域社会が求められています。

## ②安全・安心に対する意識の高まり

- ・ 台風や地震、津波といった自然災害に対する不安が高まっており、国では強くしなやかな国をつくる「国土強靭化」や、防災体制の強化に取り組んでいます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症がわたしたちの暮らしを一変させた経験から、感染症など健康上の脅威に対する備えが求められています。
- ・ 虐待や暴力、いじめといった人権や人命を脅かす事件や、SNSを介した闇バイトなど新たな犯罪被害などが多発しており、安全で安心して暮らせる地域社会が求められています。

### ③環境問題に対する関心の高まり

- ・ 地球温暖化や猛暑、集中豪雨などの気象変動をはじめ、環境問題に対する関心が高まっています。
- ・ また、水源涵養や温室効果ガスの吸収固定など、森林の持つ公益的機能の重要性が高く認識されています。
- ・ 脱炭素、低炭素社会の構築や自然との共生など、地球環境を守る取組みは世界的な規模で推進されています。

### ④経済のグローバル化

- ・ 為替や原油価格の変動など、グローバルな経済の動きが町内経済にも大きな影響を与えています。
- ・ 日本産の農林水産物・食品の輸出量が年々増加し、町内産品の販路も国内に限らず海外も視野に入れていく必要があります。

## ⑤ DXなどデジタル技術の拡大

- ・ I C T（情報通信技術）の発展により、わたしたちの暮らしや産業のあり方は大きく変化し、I o T<sup>※1</sup>やA I<sup>※2</sup>を活用した新たな付加価値や生産性の向上などが期待されています。
- ・ 国では「デジタル社会の実現に向けた重点計画」により、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を進めています。

※1 I o T 「Internet of Things（モノのインターネット）」の略称で、様々なモノがインターネットにつながることで、相互に情報をやり取りする仕組みのこと

※2 A I 「Artificial Intelligence（人工知能）」の略称で、人間にしかできないと思われていた知的な推論や判断をするコンピュータープログラムのこと

## ⑥ 価値観の多様化

- ・ 一人ひとりの価値観が多様化し、暮らし方や働き方、地域との関わり方などにも変化が生じており、**様々なニーズ等に応じたまちづくり**が求められています。
- ・ 技能実習生などの外国人居住者が増加しており、国籍や文化、宗教などの違いを認め合いながら地域で共に生きていく「多文化共生社会」のまちづくりが求められています。
- ・ 性別やS O G I（性的指向と性自認）、障がいなどによる違いを互いに認め合いながら共に暮らしていく社会の実現が求められています。

## ⑦公共私の連携や自治体間連携の動き

- ・ 人口構造の変化や、住民のライフスタイルや価値観の変化・多様化による住民ニーズや地域課題の多様化・複雑化によって、行政だけでは対応しきれないケースが増えています。
- ・ これにより、これまで行政が担うべきと考えられていた公共サービスを、コミュニティ組織やNPO、企業など行政以外の主体が担う動きがみられます。
- ・ 今後はさらに行政以外の専門性との連携が重要になると考えられることから、行政は、自ら地域の課題解決に当たるだけでなく、公共私の連携や協働に必要なコミュニケーション能力や調整能力を発揮する必要があります。
- ・ また、自治体間においても定住自立圏や災害応援協定、ふるさと納税の共通返礼品といった、新しい自治体間連携の動きもみられます。

## 第2節 町の特徴

### ①宿場町としての交通の要所

- かつて宿場町として栄えた本町は、国道3路線（R107、R340、R397）が1ヶ所に集約し、釜石自動車道が通る県内でも珍しい交通の要所となっています。
- また、東北自動車道、東北新幹線、大型商業施設のある内陸部や、海に面する沿岸部にも比較的近い位置にあります。
- 東日本大震災の際は、町外の被災者を暖かく迎え入れるなど、宿場町ならではのもてなしの心が住民に根差しています。

### ②山林の割合が高く中でも町有林の割合が高い

- 本町の総面積334.84km<sup>2</sup>のうち、林野面積は299.72km<sup>2</sup>（90%）で、このうち町有林は97.00km<sup>2</sup>（32%）と、町有林の割合が高い状況です。
- 木材の生産だけでなく、水源涵養やCO<sub>2</sub>の吸収といった環境面において山林のもつ機能が見直されており、町有林の割合が高いことは、町の施策によってこれら機能の維持や向上、活用がしやすく、民間の事業活動をけん引できる環境にあります。

### ③畜産や林業といった地域資源を活かした産業が盛んである

- 町内企業の総売上高267億円のうち、畜産に関する食料品製造業や、林業に関する木材・木製品製造業といった製造業の売上高が165億円（62%）と、地域資源を活かした産業が基幹産業となっています。
- また、従業者数でみても1,487人の総従業者数に対し、上記の2つの業種で550人（37%）となっていることからも、今後もこれら基幹産業を中心とした産業振興を図る必要があります。

### ④地域での共助の取り組みが今もなお続いている

- 価値観の多様化等によって、地域内の人ととのつながりの希薄化が指摘されている中にあって、本町は自治公民館を始めとする地縁による団体や、県内では人口に占める割合が1位である消防団などの活動が今もなお続いている。
- コロナ禍によって地域の行事等が一時中断する時期があり、その後5類に移行され以前のような活動も復活してきていますが、以前のような地域活動に戻ることを望まない町民も半数程度おり、今後は本町でも人ととのつながりの希薄化や共助の衰退が懸念されます。

## ⑤地域に根差した教育活動を展開している

- 森林(もり)の保育園を始めとする、保育園から成人までの各段階を対象とした、本町の豊かな森林資源を活用し、地域住民が講師となる森林環境学習の取り組みを展開しています。
- 保育園、小学校、中学校、高等学校の各段階に応じ、地域の特徴や魅力を知り、地域の課題を自らの課題と捉え、他者と協働して地域づくりを主体的に創造する地域創造学の取り組みを展開しています。

## ⑥20歳前後での社会減が大きい

- 高校や大学を卒業する20歳前後の社会減が大きく、本町の人口減少の最も大きな要因となっています。
- 進学先や就職先が町内あるいは近隣にないことがその理由と考えられますので、若者や女性に選ばれるような仕事づくりや田舎ならではの暮らしやすさ、地域への愛着の醸成といった定住対策の他、社会増対策として町外からの移住を促進する取組みなどが必要です。

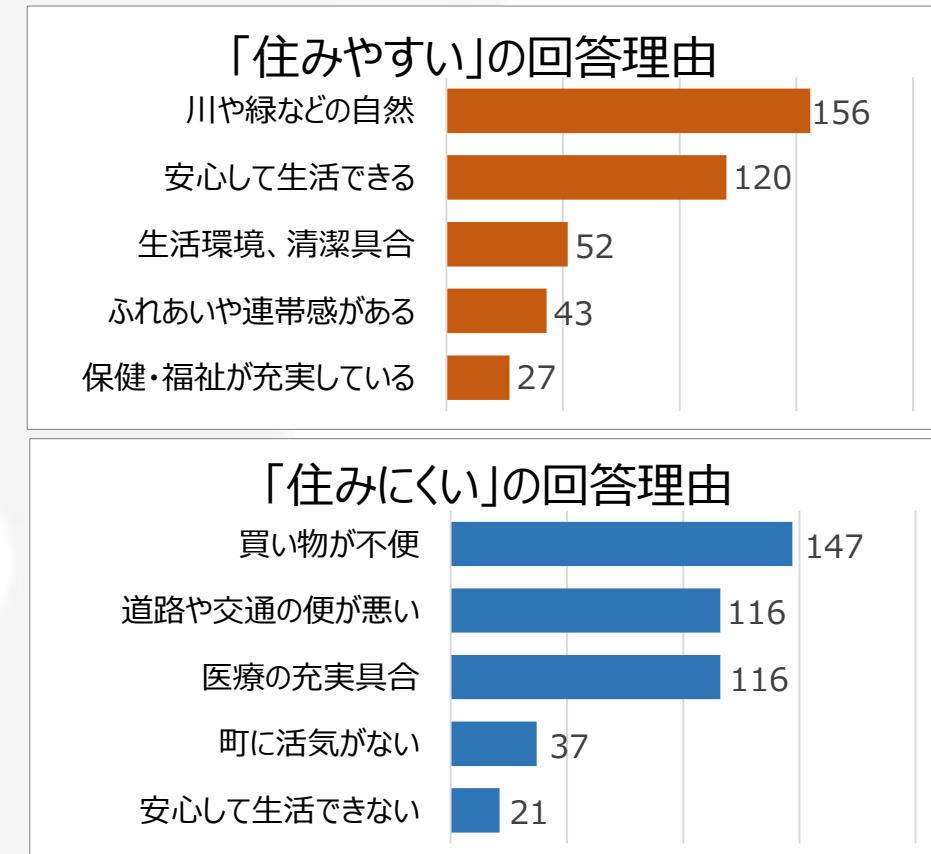
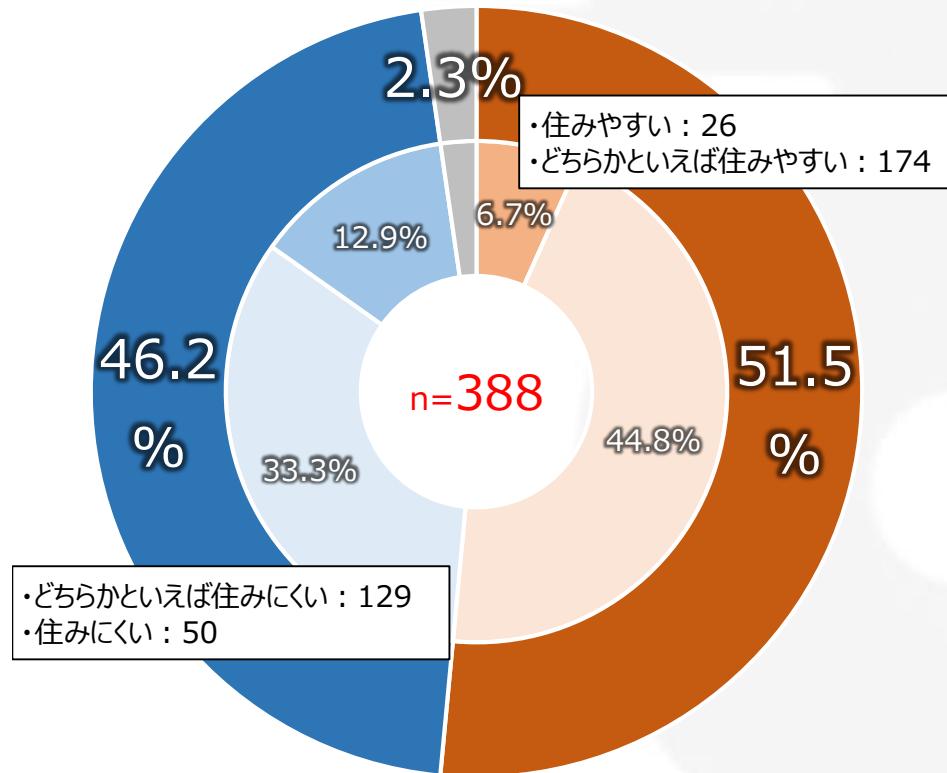
## ⑦少子高齢化が特に進んでいる

- 本町の令和4年の出生率（人口千人当たりの出生数）は2.30（県全体で4.90）と県内33市町村中30位で、令和5年10月1日現在の高齢化率は47.6%（県全体35.2%）と同じく3位であり、本町は県内でも少子高齢化が特に進んでいる地域です。
- また、平成22(2010)年国勢調査以降は、65歳以上の老人人口も減少に転じており、本格的な人口減少段階に入っています。
- 若い世代が町内に定住し、子どもを安心して産み育てられる環境や、住み慣れた地域で生涯に渡って健康で活躍できる地域社会の整備が必要です。
- 他市町村に比べ少子高齢化が進んでいるということは、少子高齢化の「最先端」ともいえます。本町の取り組みの成功は、日本の将来につながることからも、前例のない果敢なチャレンジが求められます。

## 第3節 住民の意識等

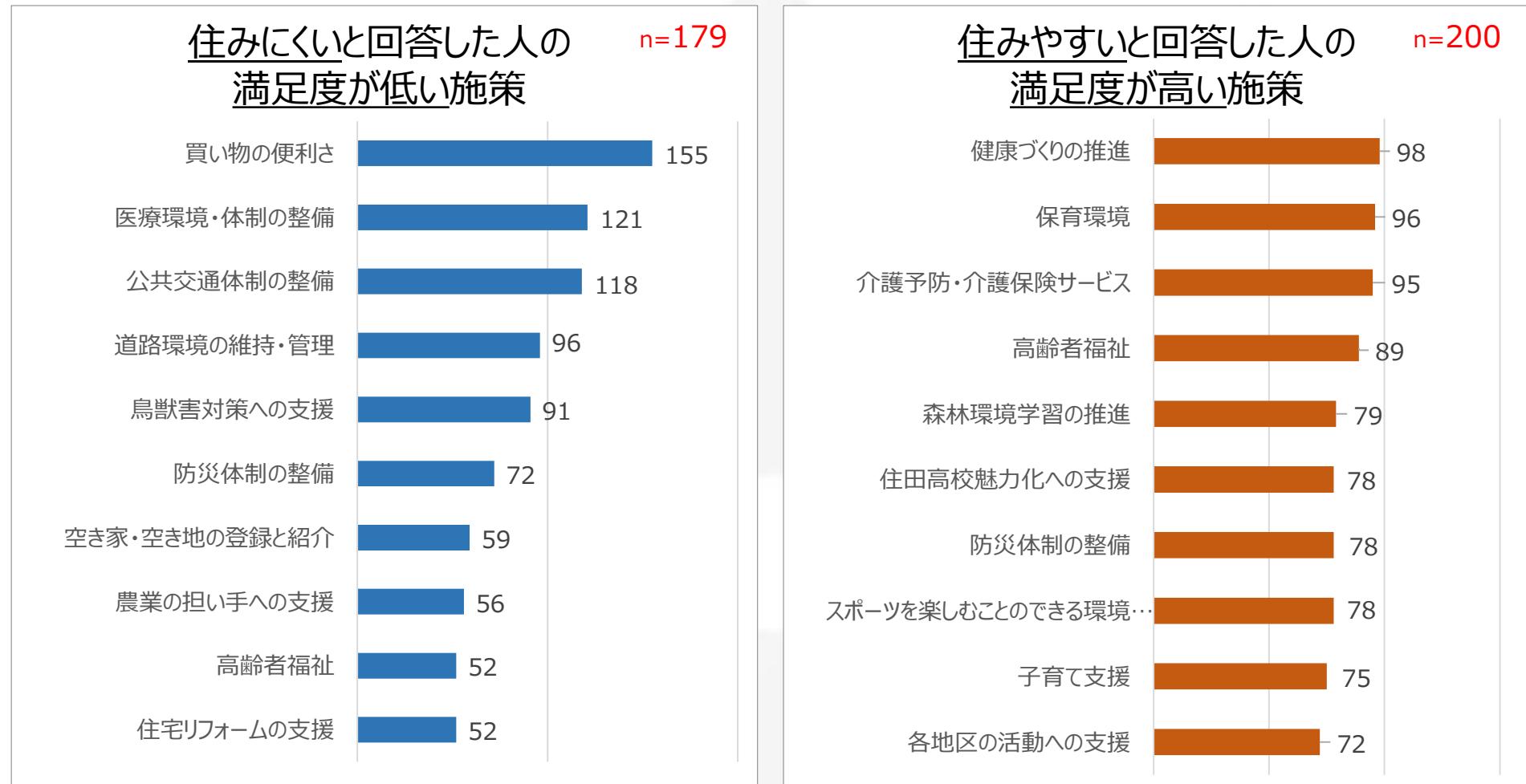
【出典：令和6年度住民アンケート結果】

### ①町の住みやすさについて



- ・住民の51.5%が住みやすい、どちらかといえば住みやすいと感じ、その理由は「自然」や「安心して生活できること」が主なものです。
- ・一方46.2%の方は住みにくい、どちらかといえば住みにくいと感じ、その理由は「買物」「道路」「交通」「医療」の不便さが主なものです。

## ②住田町の「強み」と「弱み」



- 住みにくいと回答した方の満足度が低い施策（町の「弱み」）は、「買い物」「医療」「交通」「道路」「鳥獣害対策」が主なものです。
- 住みやすいと回答した方の満足度が高い施策（町の「強み」）は、「健康づくり」「保育」「介護」「高齢者福祉」が主なものです。

## ③取り組む優先度が高い施策

## 重要度が高い施策の満足度

項目	重要度 (高い順)	満足度 (順位)
買い物の便利さ	1	<u>11</u>
医療環境・体制の整備	2	9
子育て支援	3	7
保育環境	4	4
鳥獣害対策への支援	5	<u>22</u>
防災体制の整備	6	6
道路環境の維持・管理	7	1
公共交通体制の整備	8	<u>11</u>
高齢者福祉	9	3
介護予防・介護保険サービス	10	5

## 満足度が低い施策の重要度

項目	満足度 (低い順)	重要度 (順位)
結婚を望む方への支援	36	<u>17</u>
関係人口の拡大と交流	35	30
川上から川下までの林業振興	34	29
移住者・外国人居住者が溶け込みやすい環境づくり	33	33
起業への支援	32	22
再生可能エネルギーの推進	31	23
子どもを望んでいる方への支援	30	<u>12</u>
住宅新築の支援	29	25
特産品の開発への支援	28	18
農業の担い手への支援	27	<u>15</u>

- 重要度が高いものの中で満足度が低い施策は、「鳥獣害対策」「買い物」「公共交通」が主なものです。
- 満足度が低いものの中で重要度が高い施策は、「子どもを望む方への支援」「農業の担い手への支援」「結婚を望む方への支援」が主なものです。

## 第4節 今後のまちづくりの課題

今後のまちづくりの課題を整理するにあたり、まず行政が取り組む施策のまとめを、生活の基本である「衣食住」になぞらえ、大きく次の政策軸に分類します。

医	衣を医と読み替え、医療を始め、産まれてから亡くなるまでの人生の各段階に関わる教育や健康、福祉、介護などの分野とします。
食	食は食料を生産する農業を始めとする産業と捉え、町内の産業振興に関する分野とします。
住	住は住まいや暮らししていく上での環境と捉え、地域の社会基盤や生活環境に関する分野とします。
地域経営	町内外の様々な人々との連携や協働、またまちづくりの核となる行政運営に関する分野とします。

## 第2章 住田町の現状と課題 第4節 今後のまちづくりの課題

時代の潮流や町の特徴、住民の意識などを踏まえ、今後取り組むべき課題を以下のとおり整理しました。

医	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 地域における健康と福祉の向上 (特徴⑦) 健康づくりの推進を継続しつつ、医療環境・体制の整備や福祉の充実を図る必要があります。</li><li>➤ 保育・教育を通した子どもの育成 (潮流① 特徴⑤⑥⑦) 次世代を担う人材を育成するため、保育環境や教育環境の充実に取り組む必要があります。</li><li>➤ 生涯学習や伝統文化による心の豊かさや地域への愛着の向上 (特徴⑥) スポーツを楽しむことのできる環境や、生涯学習や郷土芸能に触れる機会を充実する必要があります。</li></ul>
食	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 持続可能な産業振興 (潮流④ 特徴②③) 起業や特產品開発による地域産業の創出と担い手の経営基盤の強化に取り組む必要があります。</li></ul>
住	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 安全で安心なまちの整備 (潮流② 特徴①) 暮らしや産業を支える社会基盤や、暮らしの安全を守る体制を整備する必要があります。</li><li>➤ 生活環境の整備 (特徴⑥) 公共交通体制の整備や住まいの確保に対する支援など、住環境の向上を図る必要があります。</li></ul>
地域経営	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 地域コミュニティの活性化 (潮流⑦ 特徴④) <b>地域における共助の精神や地域と行政との協働</b>により、安心して楽しく暮らすことのできる地域コミュニティを活性化する必要があります。</li><li>➤ 町外とのつながりの強化 (潮流④⑦ 特徴⑥) 町外から移り住む人や関係人口などの町外の方との交流や連携を推進する必要があります。</li><li>➤ 地域コミュニティなど多様な主体との連携 (潮流⑦) <b>行政と地域や企業などが連携しまちづくりに取り組む必要があります。</b></li><li>➤ 行政運営のさらなる充実 (潮流⑦ 特徴⑤) 職員の資質向上や健全な財政運営などにより、年々多様化する行政へのニーズに的確に対応する必要があります。</li></ul>

# 第3章 基本目標

---

第1節 まちづくりの基本姿勢

第2節 まちの将来像

第3節 施策の大綱

# 第1節 まちづくりの基本姿勢

今後のまちづくりを進めるにあたっての“心得”として、次の3点をまちづくりの基本姿勢とします。

## ●自治の基本を捉える

変化の激しい時代であっても、住民が参画し協働する「住民自治」と、町の特徴を活かし自らの意志と責任で自立して行う「団体自治」という地方自治の原点を見失わず、まちづくりを進めます。

## ●広い視野で変化を捉える

社会情勢や住民ニーズなどの変化を、町内外や中長期的といった広い視野で敏感に捉えながらまちづくりを進めます。

## ●迅速かつ柔軟に対応する

自治の基本を軸に据えながら、様々な変化に対しては、手法を工夫しながら迅速かつ柔軟に対応するまちづくりを進めます。

### 第2節 まちの将来像

今後のまちづくりの取り組みによって目指すべき町の姿を表すスローガンとして、本町の目指す将来像を次のとおり定めます。

#### 豊かな森と水に育まれ 安心した暮らしの中にぎわいがあふれる 共生のまち 住田

##### 豊かな森と水に育まれ

- 森林の「森」と川の「水」に代表される自然こそがこの町の宝であり、「人」も「風景」も「産業」も「文化」も、この豊かな自然の中で育まれていくものです。
- 先人たちが築いてきたこの自然をしっかりと受け継ぎ、そこに現代の新たな考え方や技術を融合させながら、次代を担う「子供たち」によりよい未来をつないでいきます。

##### 安心した暮らしの中にぎわいがあふれる

- 充実した医療や福祉、防災等により、誰もが安心の中で暮らすことができます。
- また、活気あふれる産業や、かつて宿場町だったこの地に根付くもてなしの心による人々の交流、地域コミュニティが生み出すにぎわいは、人々に明日への活力をもたらします。
- 「安心」した中で「にぎわい」がいたるところで感じられる、豊かな暮らしの実現を目指します。

##### 共生のまち 住田

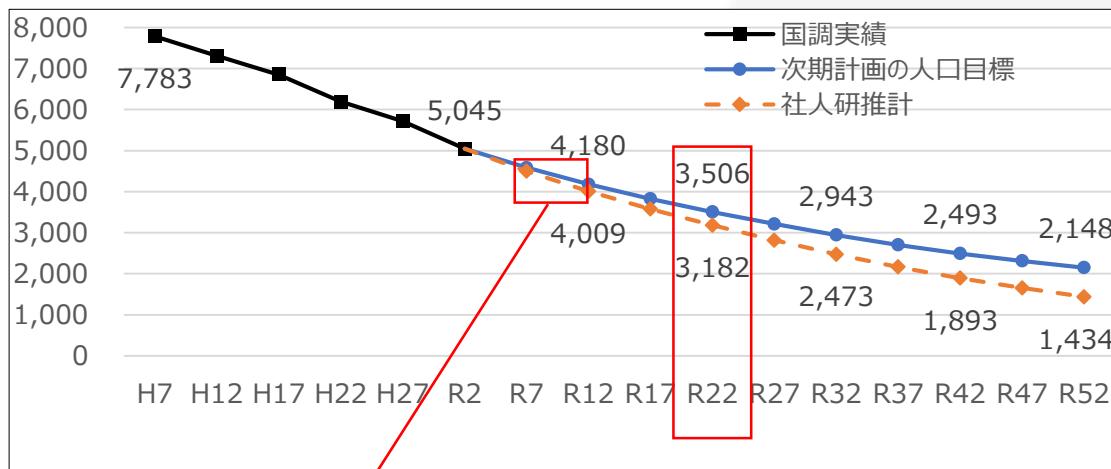
- 「共生」とは、人と人、人と自然、自然と産業、自然と文化といった様々なものがつながり支え合うことです。
- また、年代や性別、宗教や国籍など、様々な違いを理解し合い、その多様性を認め合うことが共生のまちにつながります。
- 誰もが自らの希望や力を発揮して活躍し、お互いが支え合い、行政や住民、企業、団体など様々な主体が共に地域を創り上げることで、誰一人取り残さない地域共生社会を目指します。

## ■ 人口目標

令和2年国勢調査の結果を基にした、国立社会保障・人口問題研究所の示した人口推計は以下のとおりです。

本計画で示す各施策を推進することにより、人口減少を抑制し、2040年における人口目標を以下のとおりとします。

2040(令和22)年 3,500人



計画期間中の人団目標

### 人口減少社会における まちづくりの視点

今後も人口減少が進むことが見込まれることから、次の視点からまちづくりを推進します。

#### ● 人口減少のスピードを抑える

出生率の向上や転出の減少、転入の増加に向けた各種施策に取り組み、急激な人口減少に歯止めをかけ、減少のスピードを緩やかにします。

#### ● 人口減少社会に適応する

少ない人口で地域を維持していくとともに、人口が少ないものの良さを伸ばすなど、人口減少社会に適応し、少ない人口でも豊かで活力ある暮らしを実現します。

R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
4,584人	4,503人	4,422人	4,341人	4,260人
増減	-81人	-81人	-81人	-81人

## 第3節 施策の大綱

政策軸	政策分野	基本方向
「医」 生涯にわたり健康な身体と豊かな心を育み、町民の健やかな人生の実現を目指します。	<b>1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり</b>  出産から子育てまでの切れ目ない支援により、安心して子育てができる町づくりと、町民自らが健康づくりに取り組み、安心して医療を受けられる体制づくりを推進します。また、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、地域で互いに支え合う共生の町づくりを推進します。	1-1. 結婚・出産・子育て支援の充実 1-2. 健康づくりの推進 1-3. 地域医療の充実 1-4. 地域共生社会の実現 1-5. 障がい福祉の充実 1-6. 高齢者福祉の充実 1-7. 多様性を認め合う社会の実現
	<b>2. 心豊かでたくましい子どもの育成</b>  地域の未来を主体的に創造する、心豊かでたくましい子どもを、地域ぐるみで育成する取組みを推進します。	2-1. 就学前教育の充実 2-2. 学校教育の充実 2-3. 地域で子どもを育む環境の充実
	<b>3. 生涯を通じた学びと文化の創造と継承</b>  生涯を通じて学びやスポーツ、芸術文化に親しめる環境づくりを推進とともに、貴重な伝統文化を守り継ぐ取組みを推進します。	3-1. 生涯学習の充実 3-2. 文化財の保護と伝統文化の継承 3-3. 生涯スポーツの機会の充実

## 第3章 基本目標 第3節 施策の大綱

政策軸	政策分野	基本方向
<b>「食」</b> 暮らしの糧となる産業を振興し、活力と賑わいあふれる町の実現を目指します。	<b>4. 豊かな暮らしを支える産業振興</b> 地域特性を活かした新たな産業の創出を図ります。また、地域産業の経営基盤の強化を図ります。	4-1. 農業の振興 4-2. 林業の振興 4-3. 鳥獣害対策の充実 4-4. 商工業の振興 4-5. 観光・物産の振興
<b>「住」</b> 誰もが安心して快適に暮らせるよう、安全で利便性の高い町の実現を目指します。	<b>5. 安全で安心な暮らしを支える社会基盤</b> 暮らしや産業を支える強くて持続可能な社会基盤の整備を推進します。  <b>6. 安全で安心な暮らしを支える体制強化</b> 安全で安心して暮らせる社会を支える体制の整備を推進します。  <b>7. 快適で過ごしやすい生活環境の整備</b> 利便性が高く快適な住環境の整備を推進します。	5-1. 道路・河川の整備・維持 5-2. 上下水道の整備・維持 5-3. 情報通信の充実  6-1. 消防・防災体制の充実 6-2. 地域防災力の向上 6-3. 防犯・交通安全対策の充実  7-1. 住宅の整備・確保 7-2. 公共交通の充実 7-3. 地球環境の保全 7-4. 景観の保全

## 第3章 基本目標 第3節 施策の大綱

政策軸	政策分野	基本方向
<b>「地域経営」</b> <p>町内外で様々な人がつながり、多様な主体が協働・連携する町づくりを目指します。また、中長期的かつ広い視野で将来を展望し、着実で挑戦的な行政運営を目指します。</p>	<b>8. 住民主体による支えあいの地域づくり</b> <p>住民自らが地域課題を解決し、暮らしやすい地域づくりの取り組みを支援します。</p>	8-1. コミュニティ活動の活性化
	<b>9. 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり</b> <p>町外の人たちがこの町と継続的に関わり、町づくりを応援してくれる関係づくりを推進するとともに、移住などこの町に迎え入れる環境づくりを推進します。</p>	9-1. 関係人口の拡大 9-2. 国際交流の推進 9-3. 移住を受け入れる取組みの推進
	<b>10. 戰略的な行政の運営</b> <p>中長期的かつ広い視野に立ち、効果的で効果的な施策を推進できる体制を強化し、持続可能な行政運営を推進します。</p>	10-1. 広聴広報の強化 10-2. 効率的で効果的な施策の推進 10-3. 職員の資質向上と組織体制の強化 10-4. 安定的な財源の確保 10-5. 広域行政の推進

# 第4章 基本計画

---

第1節 「医」

第2節 「食」

第3節 「住」

第4節 「地域経営」

# 第4章 基本計画 第1節 「医」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

出産から子育てまでの切れ目ない支援により、安心して子育てができる町づくりと、町民自らが健康づくりに取り組み、安心して医療を受けられる体制づくりを推進します。また、一人ひとりの個性や価値観を尊重し、地域で互いに支え合う共生の町づくりを推進します。

〈基本方向〉

- 1-1. 結婚・出産・子育て支援の充実
- 1-2. 健康づくりの推進
- 1-3. 地域医療の充実

- 1-4. 地域共生社会の実現
- 1-5. 障がい福祉の充実
- 1-6. 高齢者福祉の充実

- 1-7. 多様性を認め合う社会の実現

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
公的な結婚サポート機関への登録者数	人/5年	0	R5	5	R11	企画財政課調べ
出生数	人	13	R5	20	R11	保健福祉課調べ
「ゆったりとした気分で子供と過ごせる時間があるという保護者の割合	1歳6ヶ月	%	63	R5	70	R11
	3歳	%	64	R5	80	R11
内臓脂肪症候群該当者の割合	男性	%以下	31	R5	25	R11
	女性	%以下	9	R5	8	R11
自力での通院困難者が受療できるサービスの事例	件	0	R5	1	R11	保健福祉課調べ
避難行動要支援者個別避難計画の策定率	%	48	R6	100	R11	保健福祉課調べ
地域生活支援拠点の設置（気仙管内）	か所	0	R5	1	R11	保健福祉課調べ
健康寿命（平均自立期間）	男性	歳	78.5	R4	81.0	R15
	女性	歳	84.5	R4	87.0	R15
委員会等における女性委員の割合	%	24	R5	30	R11	教育委員会調べ

〈政策軸〉

**医 食 住  
地域経営**

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

〈基本方向〉

### 1-1. 結婚・出産・子育て支援の充実



#### 〈目指す姿〉

- 結婚を望む方は、結婚サポート機関などの支援によるマッチングや各種イベントへの参加により、結婚のきっかけをつかむことができます。
- 妊娠や出産、子育てに関する悩みや不安を相談できる体制があり、すべての子育て世帯が安心して子育てをすることができます。
- 保護者は、安心して子どもを保育園に預けることが出来るとともに、子どもたちは安全な環境で過ごしています。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
1-1-1 結婚を望む方への支援	結婚を望む方が、いわゆる“婚活”的なためのサポートを受けられるよう、情報提供などの支援に取り組みます。
1-1-2 子どもの健やかな育ちへの支援	保護者が子育ての喜びや責任を認識し、安心して子育てができるよう、交流の場づくりや相談体制の充実、多様なサービスにつなぐなどの支援に取り組みます。
1-1-3 妊娠・出産・育成期における切れ目ない支援	子育て家庭が悩みや問題を抱え込みます、安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、関係機関が連携し、切れ目のない総合的な支援に取り組みます。
1-1-4 配慮を必要とする子ども、子育て家庭への支援	障害など発達に心配のある子どもやその家庭に対しては、就学前からそれぞれの状況に応じた指導と支援に取り組みます。
1-1-5 児童虐待の予防と対応	乳幼児健診や相談などの面談や、保育園や学校等の関係機関との連携により、児童虐待の予防や早期発見、早期対応に努めます。
1-1-6 保育の充実と環境整備	園児の個性や成長に応じた保育の充実を図るとともに、ICT環境の整備や施設の適正な維持管理を図ります。

#### 〈個別計画〉

子ども・子育て支援事業計画 (R7～R11)

# 第4章 基本計画 第1節 「医」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

〈基本方向〉

### 1-2. 健康づくりの推進

3 すべての人に  
健康と福を



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



#### 〈目指す姿〉

- 「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、町民は自ら健康づくりの取り組みを実践し、病気にならない、または初期の段階で病気を見つけ治療し、健康に日常生活を送っています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
1-2-1 健康寿命の延伸	自己の健康管理と健康づくりの実践、個人を取り巻く健康づくりのための環境づくりに取り組みます。
1-2-2 疾病の重症化予防	各種健診等による疾病の早期発見や早期予防により、重症化予防を図ります。
1-2-3 糖尿病重症化予防の推進	糖尿病重症化は、本町における健康課題であり、早期からの予防や医療機関と連携したより効果的な保健指導を実施し、糖尿病の合併症予防と重症化予防を図ります。

#### 〈個別計画〉

健康すみた21プラン（R6～R17）  
特定健康診査等実施計画（R6～R11）  
国民健康保険データヘルス計画（R6～R11）

# 第4章 基本計画 第1節 「医」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

〈基本方向〉

### 1-3. 地域医療の充実

3 すべての人に  
健康と福を



17 パートナーシップで  
目標達成しよう



#### 〈目指す姿〉

- 町内医療機関を核とし、医療・保健・福祉・介護等の関係機関の連携が行われる中、町民は安心して医療を受けることができます。
- 移動手段を持たない方でも安心して必要な診察や治療を受けることができます。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
1-3-1 医療資源の確保	町内で唯一、内科医が常駐する岩手県立大船渡病院附属住田地域診療センターを核として、医療・保健・福祉・介護等の関係者間の連携強化と人材育成、確保を図ります。
1-3-2 受療機会の確保	オンライン診療など、通院が困難な方等が安心して受療できる環境の整備に取り組みます。



# 第4章 基本計画 第1節 「医」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

〈基本方向〉

### 1-4. 地域共生社会の実現



#### 〈目指す姿〉

○町民や関係機関の地域全体で支える仕組みにより、高齢者や障がい者、子育て世帯など、誰もが安心して暮らしています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
1-4-1 みんなが育ちあう人づくり	幅広い年代で福祉学習の機会を設けることで福祉意識を醸成し、地域の困りごとや課題を把握し、主体的な地域福祉活動の推進と様々な福祉ニーズに対する活動をコーディネートできる「人づくり」に取り組みます。
1-4-2 みんなで支えるまちづくり	関係機関とのネットワークを構築・強化し、支援を必要とする人を地域全体で支え、支援を必要とする人が必要なサービスを受けられる「仕組みづくり」に取り組みます。
1-4-3 みんなで創る人にやさしいまちづくり	高齢者や障がい者、子どもを見守り支援するセーフティーネット機能を強化し、住み慣れた地域で誰もが生涯にわたり安心して暮らすことができる「基盤づくり」に取り組みます。

#### 〈個別計画〉

保健福祉計画（H31～R10）

# 第4章 基本計画 第1節 「医」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

〈基本方向〉

### 1-5. 障がい福祉の充実



#### 〈目指す姿〉

- 障がいがある方も、地域の一員として仕事や地域活動などに励み、生き生きとした暮らしを送っています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
1-5-1 障がい者が安心して暮らせる地域社会づくり	障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、すべての人々が基本的な人権を尊重し、安全・安心な暮らしを共に営める地域社会づくりに取り組みます。
1-5-2 障がい者の自立・社会参加の推進	障がい者が社会に参画し地域で自立した生活を営めるよう、社会的な壁を除き、日常生活や社会生活を総合的に支援する仕組みづくりに取り組みます。
1-5-3 障がい児の健やかな生育のための発達支援	障がい児のライフステージに応じた切れ目ない支援を行うため、関係機関が連携した支援体制の強化を図ります。

#### 〈個別計画〉

第7期障がい福祉計画（R6～R8）  
第3期障がい児福祉計画（R6～R8）

〈政策軸〉

**医 食 住  
地域経営**

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

〈基本方向〉

### 1-6. 高齢者福祉の充実



#### 〈目指す姿〉

- 高齢者は、自らの健康づくりや介護予防の取組みにより健康で自立した生活を送っています。
- 介護が必要な人たちは、関係機関が連携した地域包括ケアのもと、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域住民は、地域の高齢者に対し日頃から声かけや見守りを行い、災害などいざという時には、互いに助け合いながら暮らしています。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
1-6-1 健康づくりと介護予防の推進	介護の重度化防止と健康寿命の延伸により、住み慣れた地域で長く健やかに暮らし続けられるよう、体を動かせる段階からの介護予防に取り組みます。
1-6-2 地域包括ケアシステムの深化・推進	医療・介護・予防・生活支援を一体的かつ効果的に推進するため、「地域包括ケアシステム」の深化に向けて、医療・介護分野の専門職員や全世代の町民が多様な主体となった取り組みを推進します。
1-6-3 認知症施策の推進	認知症の方が住み慣れた地域で穏やかに暮らし続けることができるよう、同じ地域に生活する一員として「共生」できる関係性の構築と、認知症の発症や進行を緩やかにするための「予防」に取り組みます。
1-6-4 高齢者にやさしいまちづくり	高齢者が安心して地域で生活できるよう、公助や共助による見守り体制の構築と、災害や感染症など高齢者の生命に関わる事態に備えた関係機関との連携を図ります。

#### 〈個別計画〉

老人保健福祉計画、介護保険事業計画（H6～R8）

# 第4章 基本計画 第1節 「医」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり

〈基本方向〉

### 1-7. 多様性を認め合う社会の実現

5 ジェンダー平等を実現しよう



17 パートナーシップで目標を達成しよう



#### 〈目指す姿〉

- 男女が社会の対等な構成員として、性別や性自認等にかかわらず個性や能力を發揮し、役割や責任を分かち合うことができています。
- 国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築きながら暮らしています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
1-7-1 男女共同参画の意識啓発	性別や性自認等による固定的な役割分担意識を解消するため、広報や研修会などによる意識づくりに取り組みます。
1-7-2 地域社会や職場における男女共同参画	地域社会や職場での男女の役割に対する固定観念を解消し、女性が参画しやすい環境づくりを図ります。
1-7-3 家庭生活における男女共同参画	家庭における家事や育児、介護などを男女が平等に分担するため、様々な機会を捉えた意識啓発に取り組みます。
1-7-4 パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入	性的少数者や事実婚等の方々が、人生のパートナーとして共同生活を営んでいることを宣誓するパートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を進めます。
1-7-5 多文化共生のまちづくり	国籍や宗教など文化が異なる人同士が安心して町内で暮らせるよう、情報提供や交流、各種表示の多言語化などに取り組みます。
1-7-6 SOGIに対する理解の増進	性的指向やジェンダー・アイデンティティの多様性についての理解を深められるよう、町民に対する情報提供に取り組みます。

〈個別計画〉

男女共同参画計画 (H7～R11)

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 2. 心豊かでたくましい子どもの育成

地域の未来を主体的に創造する、心豊かでたくましい子どもを、地域ぐるみで育成する取組みを推進します。

〈基本方向〉

- 2-1. 就学前教育の充実
- 2-2. 学校教育の充実
- 2-3. 地域で子どもを育む環境の充実

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	%	89	R5	92	R11	全国学力・学習状況調査
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	85	R5	87	R11	全国学力・学習状況調査
住田高校の入学者数	人	28	R5	29	R11	学校基本調査
教育振興運動事業児童参加割合	%	28	R5	80	R11	教育委員会調べ

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 2. 心豊かでたくましい子どもの育成

〈基本方向〉

### 2-1. 就学前教育の充実



#### 〈目指す姿〉

- 幼児期の子どもたちは、生活習慣や社会性、コミュニケーション能力を身につけています。
- 保育園と小学校の連携が図られ、子どもたちは戸惑いや不安なく、小学校生活に移行しています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
2-1-1 幼児教育の充実	保育園では、幼児期に身につけたい基礎的な生活習慣や社会性、コミュニケーション力を育成するため、子ども一人ひとりの個性や特性に配慮した幼児教育に取り組みます。
2-1-2 義務教育への円滑な移行	幼児期から小学校時への成長を促すため、小学校入学予定園児の情報提供や相互交流、専門部会の開催、カリキュラムの作成等により、保育園と小学校の密接な連携を図ります。

#### 〈個別計画〉

教育振興基本計画 (R5～R9)

## 2. 心豊かでたくましい子どもの育成

### 2-2. 学校教育の充実

#### 〈目指す姿〉

- 町内の小中学校の児童生徒は、人数は少ないものの、その分きめ細かい教育を受けることができ、町ならではの「地域創造学」や、国際理解活動等の特色のある教育を実施しています。
- 県立住田高等学校には、その魅力ある校風に惹かれた生徒が町内外から入学し、地域の支援により充実した学校生活を送っています。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
2-2-1 きめ細かい教育の実施	小さい町だからこそできる、児童生徒の一人ひとりに寄り添った、きめの細かい教育に努めます。
2-2-2 地域創造学の実施	新しい時代を切り拓き、社会を創造していくための社会的実践力を身に付けた心豊かな人材の育成を図るため、教育委員会と町内の保育園、小・中学校、住田高校が連携して「地域創造学」を実施します。
2-2-3 地域とともにある学校運営の推進	「学校運営協議会」により、学校や児童生徒の様子を地域に発信するとともに、地域の意見を学校運営に反映していきます。
2-2-4 教育環境の整備	学校規模の適正化、ICT環境の整備、児童生徒への合理的配慮、校舎、体育館、校庭等の適正な維持修繕を行います。
2-2-5 特色のある教育の実施	地域資源を活用した森林環境学習や外国出身者による国際理解活動を実施します。
2-2-6 住田高校の魅力づくりと入学生の確保	高校の魅力づくりや町内中学校との連携、近隣中学校への情報提供、「いわて留学」などに取り組み、入学生の確保を図ります。

#### 〈個別計画〉

教育振興基本計画 (R5～R9)



〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 2. 心豊かでたくましい子どもの育成

〈基本方向〉

### 2-3. 地域で子どもを育む環境の充実

#### 〈目指す姿〉

- 子どもたちには学校だけでなく、地域の中でも自然体験や伝統文化の継承活動など、多様な学びの機会が提供されています。
- 子どもたちは放課後を安全かつ有意義に過ごしています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
2-3-1 地域における子どもの学びの機会の提供	町内5地区の教育振興運動実践区において、保育園や学校と連携し、地域の特徴や文化を活かした教育振興運動を実施します。
2-3-2 放課後の居場所の確保	保護者が安心して仕事が出来るよう、学童クラブに対しての施設の貸し出しや運営費支援、放課後子ども教室の設置による、学習支援や各種体験活動を実施します。

〈個別計画〉 教育振興基本計画 (R5～R9)



〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 3. 生涯を通じた学びと文化の創造と継承

生涯を通じて学びやスポーツ、芸術文化に親しめる環境づくりを推進するとともに、貴重な伝統文化を守り継ぐ取組みを推進します。

〈基本方向〉

- 3-1. 生涯学習の充実
- 3-2. 文化財の保護と伝統文化の継承
- 3-3. 生涯スポーツの機会の充実

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
生涯学習関連講座等に参加する住民（社会人）の割合	%	26	R5	30	R11	教育委員会調べ
文化産業まつり出品作品数	点	1,254	R5	1,500	R11	教育委員会調べ
運動習慣者の割合	%	22	R5	30	R11	保健福祉課調べ

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 3. 生涯を通じた学びと文化の創造と継承

〈基本方向〉

### 3-1. 生涯学習の充実

#### 〈目指す姿〉

- 町内では地区公民館や自治公民館などにより、地域ごとに特色ある生涯学習の活動や様々な学びの場があり、多くの町民がこれに参画しています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
3-1-1 生涯学習社会の構築	豊かな心の醸成と生きがいづくりのための生涯学習社会を築くため、町民一人ひとりが主体的に学習できるような学習意識の啓発と各種学習機会の提供に取り組みます。
3-1-2 地区公民館活動の充実	町民の身近な生涯学習の拠点施設である町内5つの地区公民館に常勤の職員を配置し、活発な活動を図ります。
3-1-3 自治公民館活動への支援	地域住民による自主的組織である町内22の自治公民館の活動を充実するため、各公民館の自主性を尊重しつつ活動を支援します。

〈個別計画〉 教育振興基本計画 (R5~R9)



〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 3. 生涯を通じた学びと文化の創造と継承

〈基本方向〉

### 3-2. 文化財の保護と伝統文化の継承

11 住み掛けられる  
まちづくりを



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



#### 〈目指す姿〉

- 町内の文化財や歴史的建造物は適切に保護され、民俗資料館には町内外から多くの方が見学に訪れています。
- 町内の郷土芸能団体では担い手が確保され、芸能まつりには多くの団体が参加しています。
- 町内では芸術文化の住民活動が盛んに行われ、町民はその活動に気軽に参加できます。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
3-2-1 有形文化財等の保護と活用	町内の有形文化財や記念物、建造物、埋蔵文化財等を次世代に確実に引き継ぎ保存活用を図るため、学術的な調査を基にした保護活動を推進します。
3-2-2 無形民俗文化財の保護	無形民俗文化財である郷土芸能については、芸能団体等が実施する伝承活動や担い手確保などの取り組みに支援し、保護活動を推進します。
3-2-3 芸術文化の振興	町民の誰もが芸術文化に気軽に親しめる環境をつくるため、関係団体の活動を支援するとともに、芸術文化イベントを開催します。

#### 〈個別計画〉

教育振興基本計画 (R5～R9)

# 第4章 基本計画 第1節 「医」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 3. 生涯を通じた学びと文化の創造と継承

〈基本方向〉

### 3-3. 生涯スポーツの機会の充実

11 住み抜けられる  
まちづくりを



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



#### 〈目指す姿〉

○町内では様々なスポーツに親しむことのできる機会があり、すべての年代の町民に、日常的な運動習慣が身についています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
3-3-1 生涯スポーツの振興	町民の健康増進と交流機会の確保を図るために、生涯スポーツ推進協議会を中心に町体育協会、各種競技団体、スポーツ推進員と連携し、スポーツや運動の普及に取り組みます。
3-3-2 スポーツ施設の整備	いつでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりを図るために、町民のニーズや競技人口に配慮し、スポーツ施設を整備、運営します。



#### 〈個別計画〉

教育振興基本計画 (R5～R9)

〈政策軸〉  
医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 4. 豊かな暮らしを支える産業振興

地域特性を活かした新たな産業の創出を図ります。また、地域産業の経営基盤の強化を図ります。

〈基本方向〉

- 4-1. 農業の振興
- 4-2. 林業の振興
- 4-3. 鳥獣害対策の充実
- 4-4. 商工業の振興
- 4-5. 観光の振興

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
農業産出額	億円	56.8	R4	58.0	R10	市町村別農業算出額（推計）
農地集積面積	ha	23	R5	36	R11	農政商工課調べ
木材木製品業売上高	億円	64	R5	80	R11	林政課調べ
鳥獣による農業被害額	百万円以下	10	R5	9	R11	農政商工課調べ
新規起業者数	件/年	2	R5	2	R11	農政商工課調べ
観光施設等入込客数	人/年	63,068	R5	76,000	R11	農政商工課調べ（町内主要3施設）

# 第4章 基本計画 第2節 「食」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 4. 豊かな暮らしを支える産業振興

〈基本方向〉

### 4-1. 農業の振興

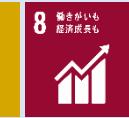
#### 〈目指す姿〉

- 農業は収益性が向上し、農業に取り組もうとする方がスムーズに就農し、将来にわたって持続的に農業が営まれています。
- 畜産農家と耕種農家との間で、飼料や堆肥などを互いに供給し合う、循環型農業が確立されています。
- 地域の農地を集落ぐるみで維持・管理し、農業生産の基盤である農地が守られています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
4-1-1 担い手農業者の確保	新規就農志向者に対する適切な情報提供や支援等により、地域農業の担い手の確保に取り組みます。
4-1-2 中心的経営体の育成	意欲ある担い手の経営規模拡大や経営改善に対し支援し、地域農業の核となる中心経営体の育成に取り組みます。
4-1-3 生産性・収益性の高い農業経営の実現	栽培技術や品質の向上、コストや労力の軽減に対し支援し、生産量と収益性を高め、農業所得の向上につなげます。
4-1-4 畜産振興の推進と耕畜連携の構築	畜産業の雇用確保や生産拡大、町内産飼料の安定的な生産と堆肥の有効活用など耕畜連携による循環型農業の推進に対し支援します。
4-1-5 集落機能の保持と農地の多面的機能の維持	各集落の農林業振興会や中山間地集落協定組織などによる集落内の優良農地の確保や有効活用などの取り組みに対し支援します。

〈個別計画〉 農業基本計画（R7～R11）



〈政策軸〉  
医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 4. 豊かな暮らしを支える産業振興

〈基本方向〉

### 4-2. 林業の振興



#### 〈目指す姿〉

- 森林がもつ価値が広く知られ、職業としての林業の魅力が高まり、林業関連の産業で多くの町民が就業しています。
- 町内の森林が持つ多面的機能の価値が町内外で認識され、町内の森林づくりには町外企業など様々な主体が関わっています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
4-2-1 森林がもつ多面的機能の維持保全	町有林を適正に管理するとともに、私有林整備を促進し、森林がもつ多面的機能の維持保全を図ります。
4-2-2 林業労働力の強化	担い手対策や先進技術の活用等により、林業労働力の強化を図ります。
4-2-3 木材加工流通体制の強化	従来からの「川上から川下までの林業振興」（森林管理→素材生産→加工流通→木材の利用）の促進を図ります。
4-2-4 木材の利用拡大	建築物への木材利用の推進、木製品や木質バイオマスエネルギーの普及促進を図ります。
4-2-5 森林環境学習の推進	森林(もり)の保育園等の事業を通じて、森林愛護の意識づくりや森林に対する理解の増進に取り組みます。
4-2-6 多様な主体との連携	企業と連携した森づくりやJ-クレジット制度の活用により、森林をきっかけとした多様なつながりの創出を図ります。

#### 〈個別計画〉

林業振興計画 (R7～R11)

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 4. 豊かな暮らしを支える産業振興

〈基本方向〉

### 4-3. 鳥獣害対策の充実

15



17



#### 〈目指す姿〉

- シカやクマ、イノシシやサルによる農作物等への被害が減少し、安心して農林業を営むことができます。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
4-3-1 農作物への被害防除	集落ぐるみでの被害防止活動に対し、関係機関と連携し支援を強化します。
4-3-2 有害捕獲の実施	鳥獣被害対策実施隊により、シカ等の有害捕獲を計画的に実施します。
4-3-3 ジビエ活用の推進	近隣市との連携、研修、調査、研究等により、ジビエの活用を推進します。



# 第4章 基本計画 第2節 「食」

〈政策軸〉  
医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 4. 豊かな暮らしを支える産業振興

〈基本方向〉

### 4-4. 商工業の振興



#### 〈目指す姿〉

- 町内のおいしい企業には、事業の規模拡大の動きがみられ、雇用が拡大しています。
- 町内企業の多くは経営が安定化し、商工会始め関係機関の連携により事業承継も円滑に進んでいます。
- 町内で新たに起業する動きがみられ、地域内の経済が活性化しています。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
4-4-1 事業拡大に対する支援	企業の設備投資や事業の拡大などに対し、制度融資や利子補給など経済的支援を行います。
4-4-2 経営安定化・事業承継支援の推進	商工会など関係機関との連携により、企業経営の安定化や事業継続に向けた支援事業を進めます。
4-4-3 地域商工業の活性化	商工会の活動に必要な支援を行うとともに、関係機関との連携を強化し、地域経済の活性化に向けた取り組みを推進します。
4-4-4 起業支援による地域経済の活性化	町内で起業しようとする方に対し経済的支援を行い、地域経済の活性化を図ります。
4-4-5 特定地域づくり事業協同組合の設立	人口が減少する中で、季節ごとの労働需要等に応じ複数の事業に従事する従業員を雇用する「特定地域づくり事業協同組合」について、先進事例調査や関係機関との協議などを進め、設立を目指します。

〈政策軸〉  
医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 4. 豊かな暮らしを支える産業振興

〈基本方向〉

### 4-5. 観光・物産の振興



#### 〈目指す姿〉

- 町内の様々な資源を活用した観光メニューが増え、町外からの来訪者が増加しています。
- 町内の資源を活かした多彩な特産品が開発され、町内産品の売り上げは年々増加しています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
4-5-1 観光資源の整備・活用	自然・人・文化・産業などの地域資源を整備、活用し、その魅力を「価値」として提供し、利益を町民循環させる取り組みを進めます。
4-5-2 体験型観光コンテンツの創出	人・食・文化・産業など多様な地域資源を活用して、体験する・体感する体験型観光コンテンツの造成に取り組みます。
4-5-3 SNS・HP等による情報発信	住田町観光協会と連携し、SNS・HP等の多様な媒体を活用したリアルタイムでの情報発信と、観光案内所の機能強化に取り組みます。
4-5-4 広域連携の推進	三陸ジオパーク推進協議会、釜石線沿線広域エリア活性化委員会等と連携し、インバウンド需要も視野に入れた周遊コースの造成に取り組みます。
4-5-5 魅力ある特産品の開発支援	町内の豊富な資源を活かした新たな特産品開発や、既存商品のブラッシュアップなど、魅力ある商品づくりによる農林業の6次産業化をさらに進めます。
4-5-6 ふるさと納税の充実	ふるさと納税制度を活用し、町内の豊富な資源を活かした魅力ある返礼品の開発をさらに進めます。

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 5. 安全で安心な暮らしを支える社会基盤

暮らしや産業を支える強くて持続可能な社会基盤の整備を推進します。

〈基本方向〉

- 5-1. 道路・河川の整備・維持
- 5-2. 上下水道の整備・維持
- 5-3. 情報通信の充実

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
町道の道路改良率	%	56.57	R5	57.04	R11	建設課調べ
簡易水道の新規給水申込件数	件	4	R5	10	R11	建設課調べ
汚水処理施設の新規接続件数	件	10	R5	14	R11	建設課調べ
携帯電話のエリア拡大事例	件/5年	0	R5	1	R11	企画財政課調べ

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 5. 安全で安心な暮らしを支える社会基盤

〈基本方向〉

### 5-1. 道路・河川の整備・維持

9 率先と技術革新の  
基盤をつくるう

9

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう

17



#### 〈目指す姿〉

- 町道は適正に管理され、車両や歩行者が安全に通行することができます。
- 国県道の整備が図られ、内陸や沿岸部への移動の利便性が高まっています。
- 町内の河川は、適切に維持管理され、大雨時の氾濫に対する、安全性が高まっています。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
5-1-1 町道の維持管理	路面や橋りょう等の老朽化などに伴う維持修繕については、定期的な道路パトロールや橋りょう日常点検などにより、優先順位を付け計画的に進めます。
5-1-2 国県道の整備	隣接市と本町をつなぐ国県道については、利便性の向上が図られるよう、 <b>必要な現場の情報を提供しながら</b> 、国や県に対して整備を要望します。
5-1-3 河川の維持管理	洪水や土砂災害を防止するため、町管理河川は定期的にパトロールし、緊急性等を判断して計画的に維持修繕をします。
5-1-4 県管理河川の整備	気仙川を始めとする県管理河川については、氾濫などの危険防止を図るため、 <b>必要な現場の情報を提供しながら</b> 、県に対して必要な整備を要望します。

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 5. 安全で安心な暮らしを支える社会基盤

〈基本方向〉

### 5-2. 上下水道の整備・維持



#### 〈目指す姿〉

- 各家庭や事業所には、簡易水道や集落水道によって、安全で安心な水道水が提供されています。
- 生活排水や産業排水が下水道や浄化槽によって適正に処理され、衛生的な暮らしや適正な水質が維持されています。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
5-2-1 水道水の安定した供給、汚水適正処理の推進	持続可能な企業経営を基本に、老朽化した簡易水道と下水道の施設を計画的に更新するとともに、耐震化を促進し、水道水の安定した供給と汚水の適正処理を推進します。
5-2-2 飲料水供給施設整備に対する支援	安全で安定的な飲料水を確保するため、自家水道組合又は単独世帯が設置する飲料水供給施設の整備に対し支援します。
5-2-3 汚水処理施設設置に対する支援	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止すること目的に、住宅における合併処理浄化槽の設置を普及するため、設置等に対し支援します。

#### 〈個別計画〉

簡易水道事業経営戦略業振興計画（H28～R7）

下水道事業経営戦略（H28～R7）

〈政策軸〉

医 食 **住**  
地域経営

〈政策分野〉

## 5. 安全で安心な暮らしを支える社会基盤

〈基本方向〉

### 5-3. 情報通信の充実



#### 〈目指す姿〉

- すべての家庭や事業所でテレビの地上波放送が受信できます。
- 携帯電話のエリアが拡大し、町民や来町者の利便性が高まっています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
5-3-1 地域情報通信基盤施設の運営	日常の保守点検や故障対応により、安定したサービスの提供に努めます。
5-3-2 地域情報通信基盤施設の更新計画の策定	将来に渡り持続してサービスを提供するため、施設全体の更新計画を定めます。
5-3-3 携帯電話通信エリアの拡大	町民の居住エリアや幹線道路沿いなどの通信可能エリアを調査し、事業者に対しエリア拡大を要望し、必要に応じ通信用鉄塔を整備します。



〈政策軸〉

医 食 住

地域経営

〈政策分野〉

## 6. 安全で安心な暮らしを支える体制強化

安全で安心して暮らせる社会を支える体制の整備を推進します。

〈基本方向〉

- 6-1. 消防・**防災**体制の充実
- 6-2. 地域防災力の向上
- 6-3. 防犯・交通安全対策の充実

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
火災や災害による死亡者数	人以下	0	R5	0	R11	大船渡地区消防組合消防年鑑
防災士の養成人数	人	7	R5	33	R11	総務課調べ
住宅対象侵入窃盗件数	件以下	0	R5	0	R11	犯罪統計情報（岩手県警察）
交通事故による死亡者数	人以下	1	R5	0	R11	交通事故発生状況（岩手県警察）

〈政策軸〉  
医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 6. 安全で安心な暮らしを支える体制強化

〈基本方向〉

### 6-1. 消防・防災体制の充実



#### 〈目指す姿〉

- 住民の身近には、災害時などの応急時にかかるける、十分な数の消防団員が確保されています。
- 災害時には、十分な備えをもった消防団や消防署の消防隊が出動し、被害を最小限に食い止めています。
- 災害時には、必要な物資や機材が避難所等に迅速に提供され、防災行政無線等を通じて、町民はリアルタイムで災害情報を入手できます。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
6-1-1 消防団体制の充実	消防団員の確保に向けて、待遇改善や負担軽減に配慮しつつ、持続可能な体制作りを進めます。
6-1-2 消防設備の充実	有事に備えて消防署や消防団の設備などの維持更新、整備を図ります。
6-1-3 防災情報網の確立	防災行政無線設備に合わせ、室内用に防災告知端末の整備に努め、複数の防災情報網によるきめ細かな伝達手段の確立を目指します。
6-1-4 災害時指定避難所の整備	指定避難所の改修、空調設備の整備や感染症対策、備品整備など、災害時に避難者が安心して生活できる環境を整えます。
6-1-5 防災マップの更新	河川の氾濫や土砂災害の危険性を認識し、適切な避難行動や日頃の備えにつなげるため、防災マップを更新します。

〈個別計画〉 地域防災計画

# 第4章 基本計画 第3節 「住」

〈政策軸〉

医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 6. 安全で安心な暮らしを支える体制強化

〈基本方向〉

### 6-2. 地域防災力の向上

#### 〈目指す姿〉

- 町内の自主防災組織では、防災士を中心とした災害時の対応について日頃から話し合われ、いざという時には地域の共助により支援活動が行われています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
6-2-1 防災意識の醸成	町民に対し、日頃の備えや災害発生直後の行動のポイントなどに関する情報を提供するなど、防災に関する意識づくりを進めます。
6-2-2 地域防災体制の充実	防災士の養成などによる自主防災組織の体制強化に努め、発災時に迅速に対応するための防災体制づくりを進めます。
6-2-3 地区防災計画の策定推進	福祉マップの作成などをもとに、地区防災計画の策定を進めます。
6-2-4(6-1-1再掲) 消防団体制の充実	消防団員の確保に向けて、待遇改善や負担軽減に配慮しつつ、持続可能な体制作りを進めます。
6-2-5(1-4-3再掲) みんなで創る人にやさしいまちづくり	高齢者や障がい者、子どもを見守り支援するセーフティーネット機能を強化し、住み慣れた地域で誰もが生涯にわたり安心して暮らすことができる「基盤づくり」に取り組みます。



〈政策軸〉  
医 食 住  
地域経営

〈政策分野〉

## 6. 安全で安心な暮らしを支える体制強化

〈基本方向〉

### 6-3. 防犯・交通安全対策の充実



#### 〈目指す姿〉

- 地域では防犯や交通安全に関する活動が行われ、犯罪や交通事故は年々減少しています。
- 防犯灯や交通安全施設が適切に管理、整備され、安全な町の環境が維持されています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
6-3-1 防犯意識の高揚	住民や事業者への広報や啓発活動と、防犯隊を中心とした自宅の鍵かけの呼びかけなどに取り組み、地域の防犯意識の高揚を図ります。
6-3-2 防犯灯の整備	設置済みの防犯灯について適正な維持管理を行うとともに、修繕が必要な都度LED化を進めます。
6-3-3 交通安全教育・運動の推進	学校等での交通安全教室や町交通安全対策協議会が実施する街頭活動等を通して交通安全思想の普及・浸透を図ります。
6-3-4 交通安全施設等の整備・改善	交通事故を防ぎ誰もが安心して利用できる道路環境づくりを行い、道路の安全性向上を図ります。

#### 〈個別計画〉

交通安全計画（R3～R7）

〈政策軸〉

医 食 住

地域経営

〈政策分野〉

## 7. 快適で過ごしやすい生活環境の整備

利便性が高く快適な住環境の整備を推進します。

〈基本方向〉

- 7-1. 住宅の整備・確保
- 7-2. 公共交通の充実
- 7-3. 地球環境の**保全**
- 7-4. 景観の保全

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
居住用住宅の着工件数	棟/年	5	R5	10	R11	建築着工統計調査
公共交通※の利用者数 ※鉄道を除く	人/年	65,587	R5	64,550	R11	住民税務課調べ
1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	622	R5	560	R11	一般廃棄物処理事業実態調査
住田町の景観を良いと感じる人の割合	%	51	R6	60	R11	住民アンケート

# 第4章 基本計画 第3節 「住」

〈政策軸〉

医 食 **住**

地域経営

〈政策分野〉

## 7. 快適で過ごしやすい生活環境の整備

〈基本方向〉

### 7-1. 住宅の整備・確保



#### 〈目指す姿〉

- 町内には個々の持ち家の他、町営住宅や空き家の再利用、リフォーム支援などにより、**町民の生活拠点となる住まい**が確保されています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
7-1-1 住宅新築等に対する支援	経済的支援により定住を促進するため、住宅の新築等の費用に対し支援します。
7-1-2 既存住宅の耐震化の推進	木造住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図るため住宅の所有者が希望する場合には耐震診断を実施するとともに、改修に対し支援します。
7-1-3 町営住宅の整備、適正管理	町営住宅の老朽化や入居者のニーズの変化に対応するため、必要に応じた改修等を行いながら生活環境の向上を図ります。
7-1-4 空き家バンクの運営	町内の空き家や空き地の情報を提供する空き家バンクを設置・運営し、利用拡大を図ります。
7-1-5 町営単身寮の整備	いわて留学生や町外出身の町職員等を対象とした、単身者向けの寮を整備します。

#### 〈個別計画〉

住生活基本計画 (R2～R11)

# 第4章 基本計画 第3節 「住」

〈政策軸〉

医 食 **住**

地域経営

〈政策分野〉

## 7. 快適で過ごしやすい生活環境の整備

〈基本方向〉

### 7-2. 公共交通の充実



#### 〈目指す姿〉

- 自家用車を持たない町民**であっても**、路線バスや新たな交通手段によって、通学や通院、**買い物などに必要な移動ができます。**

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
7-2-1 コミュニティバスの利用促進	民間路線バスのない地域でコミュニティバスを運行し、利用者のニーズに応じて路線やダイヤを見直すなど、利便性の向上に努めます。
7-2-2 市町間運行バスの維持	隣接市と本町をつなぐ民間路線バスについては、路線を維持するため、事業者や隣接市との連携・調整を図ります。
7-2-3 住民ニーズに合わせた交通手段の拡充	既存の移動サービスではカバーしきれない住民ニーズを把握し、実証実験に取り組み、新たな移動サービスを導入します。

#### 〈個別計画〉

地域公共交通計画 (R7～R11)

# 第4章 基本計画 第3節 「住」

〈政策軸〉

医 食 **住**  
地域経営

〈政策分野〉

## 7. 快適で過ごしやすい生活環境の整備

〈基本方向〉

### 7-3. 地球環境の保全



#### 〈目指す姿〉

- 各家庭や事業所では、脱炭素に向けた様々な取り組みが行われています。
- 家庭ごみはきちんと分別され、排出される量も年々減少しています。
- 河川清掃には多くの町民が参加し、水辺の環境が管理され、水質も適正に維持されています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
7-3-1 <b>地球温暖化対策の推進</b>	<b>地球温暖化対策</b> に係る広報や研修会を町民・事業者に対し実施し、脱炭素への理解を深めるとともに、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、二酸化炭素排出量の削減を推進します。
7-3-2 ごみ減量とリサイクルの推進	ごみ分別を徹底し、段ボールや古紙などの資源ごみやペットボトルの回収から資源循環を図るとともに、食品ロス削減や3R運動を推進します。

#### 〈個別計画〉

環境基本計画（R4～R8）

# 第4章 基本計画 第3節 「住」

〈政策軸〉

医 食 **住**

地域経営

〈政策分野〉

## 7. 快適で過ごしやすい生活環境の整備

〈基本方向〉

### 7-4. 景観の保全

#### 〈目指す姿〉

- 美しくのどかな山村、田園風景や歴史を感じさせる町並みは、町民や行政の取り組みによって維持され、町民や観光客はその風景に安らぎを感じています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
7-4-1 空家及び周辺環境対策の推進	町内に存在する空家の現状を把握とともに、所有者による適切な管理を促し、保安上・衛生上危険な空家を増加させないよう、その対策を推進します。
7-4-2(4-1-5再掲) 集落機能の保持と農地の多面的機能の維持	各集落の農林業振興会や中山間地集落協定組織などによる集落内の優良農地の確保や有効活用などの取り組みに対し支援し、農村風景の維持を図ります。
7-4-3 歴史的な町家並みの保全	住民交流拠点施設を中心とした世田米商店街の歴史的な町家並みの保全に取り組みます。
7-4-4 清流気仙川の保全	町民総参加の河川清掃により水辺の環境を維持し、定期的な水質検査の実施と結果の公表により、河川の環境を保全する意識づくりに取り組みます。

#### 〈個別計画〉

空家等対策計画 (R3～R12)



〈政策軸〉  
医 食 住  
**地域経営**

〈政策分野〉

## 8. 住民主体による支えあいの地域づくり

住民自らが地域課題を解決し、暮らしやすい地域づくりの取り組みを支援します。

〈基本方向〉

### 8-1. コミュニティ活動の活性化

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
自主事業に取り組む自治公民館の割合	%	91	R5	100	R11	教育委員会調べ
新たな自主事業に取り組む地域協働組織	団体	5	R5	5	R11	教育委員会調べ
若者会議(仮称)の登録者数	人	—	—	30	R11	企画財政課調べ

## 8. 住民主体による支えあいの地域づくり

### 8-1. コミュニティ活動の活性化



#### 〈目指す姿〉

- 自治公民館や地区公民館、地域協働組織の活動に多くの住民が参画し、地域内での共助や地域活性化の取り組みが活発に行われています。
- これからの地域を担う若者同士がつながり、意見交換することで、地域活動に積極的に参加しています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
8-1-1 地域コミュニティ活動の活性化	町内5つの地区を単位とする地域協働組織が小さな拠点づくり事業に取り組み、地域の課題を地域で解決する住民自治の活性化を図ります。
8-1-2 小規模コミュニティの維持と継続	本町の基礎的な地域づくり組織である「自治公民館」の活動を支援し、互いに「助けたり、助けられたり」する、共生社会の維持と継続を図ります。
8-1-3(3-1-2再掲) 地区公民館活動の充実	町民の身近な生涯学習の拠点施設である町内5つの地区公民館に常勤の職員を配置し、活発な活動を図ります。
8-1-4(3-1-3再掲) 自治公民館活動への支援	地域住民による自主的組織である町内22の自治公民館の活動を充実するため、各公民館の自主性を尊重しつつ活動を支援します。
8-1-5 住田若者会議(仮称)の開催	地域活動の中心的存在となる若者を育成するため、若者同士がまちづくりをテーマに交流する懇談会を開催し、自主的な事業実施につなげます。
8-1-6 職員の地区担当制の導入	地域の担い手が減少する中、地域と行政とが今後も協働していくため、職員の地区担当制の導入に向け検討を進めます。

〈政策軸〉

医 食 住  
**地域経営**

〈政策分野〉

## 9. 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり

町外の人たちがこの町と継続的に関わり、町づくりを応援してくれる関係づくりを推進するとともに、移住などこの町に迎え入れる環境づくりを推進します。

〈基本方向〉

- 9-1. 関係人口の拡大
- 9-2. 国際交流の推進
- 9-3. 移住を受け入れる取組みの推進

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
住田ギャザリング(仮称)の開催回数	回/年	—	—	3	R11	企画財政課調べ
外国人との交流会等の開催回数	回/年	—	R5	5	R11	企画財政課調べ
住まいの相談窓口を通した移住世帯数	世帯/5年	—	—	20	R11	企画財政課調べ

## 9. 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり

〈基本方向〉

### 9-1. 関係人口の拡大



#### 〈目指す姿〉

- 本町とつながりのある関係人口が増え、まちづくりを様々な視点から考える機会を通して、町内の活動が活性化しています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
9-1-1 SNS等による情報発信	町に興味をもち、つながりのある関係人口を増やすため、町の現状や魅力をSNSや町外でのイベントなどを通して発信します。
9-1-2 イコウェルすみたの利用促進	町外の方がサテライトオフィスなどでイコウェルすみたを利用し、利用者と町内の若者や児童生徒とが交流するための機会創出に取り組みます。
9-1-3 住田ギャザリング(仮称)の開催	町の課題や展望を、町内外の様々な視点で検討するため、関係人口の方々や町内の関係者が意見交換する懇談会を開催します。
9-1-4 ふるさと住田会等の活用	ふるさと住田会や町内の中学校や高校の同窓会といったつながりを活用し、関係人口の維持拡大を図ります。

## 9. 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり

### 9-2. 國際交流の推進



#### 〈目指す姿〉

- 子どもたちは、英語や外国の歴史、文化の学習を通じ、日本と外国の違いを理解とともに、外国人の方を尊重する態度と国際感覚が養われています。
- 外国人の方が地域コミュニティに溶け込み、同じ住民として交流しながら楽しく日常生活を送っています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
9-2-1 国際理解教育の推進	ネイティブスピーカーを活用しての保育園から小中学校までの英語活動や異文化の学習、海外派遣事業を実施します。
9-2-2 町内外国人と町民との 交流の推進	町内の外国人の方と町民とがお互いに理解を深められる機会を創出します。

## 9. 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり

### 9-3. 移住を受け入れる取組みの推進



#### 〈目指す姿〉

- 本町に移り住もうとする方が、住まいや仕事を始めとする各種情報を簡単に入手でき、移住後も長く住み続けています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
9-3-1 住まいの相談窓口の設置	町営住宅や空き家、民間アパートなどの住宅情報の他、教育や医療、福祉などを含めた暮らしに関する情報をワンストップで提供する相談窓口を設置します。
9-3-2 SNS等による情報発信	町の現状や魅力、暮らしに関する各種情報など必要な情報をSNSやホームページなどで発信します。
9-3-3 地域おこし協力隊の活用	首都圏等から移住し、町の課題やプロジェクト等に取り組む地域おこし協力隊の活用をさらに進めます。
9-3-4 リモートワーク等の推進	イコウエルすみたなどを活用し、リモートワークなど新たな働き方をする移住者を受け入れる取組みを進めます。
9-3-5 移住者用住宅の整備	町外から移住してくる子育て世帯等を対象に賃貸し、一定期間居住後に無償で譲渡する、移住者用住宅を整備します。
9-3-6 移住後のフォロー	町内への移住者を地域で受け入れる仕組みづくりや、移住者同士の交流会の開催など、定住に向けたフォローを実施します。

〈政策軸〉

医 食 住  
**地域経営**

〈政策分野〉

## 10. 戰略的な行政の運営

中長期的かつ広い視野に立ち、効果的で効率的な施策を推進できる体制を強化し、持続可能な行政運営を推進します。

〈基本方向〉

10-1. 広聴広報の強化

10-2. 職員の資質向上と効率的で効果的な施策の推進

10-3. 公共施設の維持・更新

10-4. 安定的な財源の確保

10-5. 広域行政の推進

〈成果指標〉

指標	単位	基準値		最終目標値		出典等
住民懇談会の開催回数	回/年	0	R5	1	R11	企画財政課調べ
D X 推進計画によるサービス等導入件数	件/5年	2	R2~6	10	R7~11	企画財政課調べ
公共施設の整備不良に起因する事故または使用中止件数	件以下	0	R5	0	R11	企画財政課調べ
実質公債費比率	%	7.0	R5	6.6	R11	企画財政課調べ
広域連携による新たな取り組み数	件/5年	0	R1~5	10	R7~11	企画財政課調べ

〈政策軸〉  
医 食 住  
**地域経営**

〈政策分野〉

## 10. 戰略的な行政の運営

〈基本方向〉

### 10-1. 広聴広報の強化

#### 〈目指す姿〉

- 町民は行政からの情報提供により、町政に関する情報を十分に得ることができ、これを基に町民は町政に対し意見し、行政はこれを可能な限り取り入れ、効果的な事業推進が図られています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
10-1-1 行政情報の広報の強化	各種事業等の目的や進捗状況などについては、広報すみたやすみたテレビ、ホームページなどにより、町民に対し積極的に発信します。
10-1-2 町民意見の施策への反映	町政全般に関する町民へのアンケート調査や住民懇談会などを実施し、町民の声を施策に反映させるよう努めます。

〈政策軸〉  
医 食 住  
**地域経営**

〈政策分野〉

## 10. 戰略的な行政の運営

〈基本方向〉

### 10-2. 職員の資質向上と効率的で効果的な施策の推進

#### 〈目指す姿〉

- 職員が各種研修に参加することにより、執務能力と意欲が向上し、**住民の満足度も高まっています。**
- 職員が地域に積極的に出向き、話し合い、共に活動することで、地域と行政が連携したまちづくりが進められています。
- デジタル技術や様々な仕組みの導入により、業務が効率化され、住民サービスの質も向上しています。



#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
10-2-1 職員研修の実施	職場、職場外及び自己啓発研修を通じて職務遂行能力の高い職員の育成を進めます。
10-2-2(8-1-6再掲) 職員の地区担当制の導入	地域の担い手が減少する中、地域と行政とが今後も協働していくため、職員の地区担当制の導入に向け検討を進めます。
10-2-3 DXによる業務改革	デジタル技術の導入と併せて、従来の業務のあり方を一体的に見直すDXの取組みを進め、住民の利便性の向上と役場の業務効率化を図ります。
10-2-4 サマーレビューの導入	開発計画の見直しや次年度予算での新規事項などを検討するため、 <b>全職員が参画する</b> サマーレビューを実施します。

#### 〈個別計画〉

**人材育成基本方針**  
**DX推進計画 (R4~R7)**

## 10. 戰略的な行政の運営

### 10-3. 公共施設等の維持・更新

#### 〈目指す姿〉

- 公共施設は、民間のノウハウも取り入れながら効率的に運営され、計画的な維持・更新により安全に利用することができます。
- 町の土地・建物の財産は有効に活用され、利用見込みのない財産は民間に売却され、新たな産業振興や税収増につながっています。
- 老朽化している序舎周辺施設の更新について、様々な角度から検討され、基本方針が示されています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
10-3-1 公共施設等の効率的運営	公共施設の運営には民間のノウハウを活用するため指定管理者制度の活用を進めるとともに、「公共施設等総合管理計画」の改訂を進め、これに基づき公共施設の更新、長寿命化、統廃合等を実施します。
10-3-2 普通財産の活用と売却	普通財産の建物や土地は、有効活用を検討し、活用見込みのない財産は積極的に民間に売却します。
10-2-3 序舎周辺施設の更新	農林会館や生活改善センターを中心とする序舎周辺施設の更新に向け、基本方針を策定します。

#### 〈個別計画〉

公共施設等総合管理計画

## 10. 戰略的な行政の運営

### 10-4. 安定的な財源の確保

#### 〈目指す姿〉

- 町の歳入は、普通交付税や町税などの一般財源が確保され、毎年度の事業に必要な財源に不足は生じていません。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
10-4-1 町税等の収納率の向上	公平公正な賦課徴収を行うとともに、新たな未納者に対しては担当課と情報共有し、早期の納付を促すとともに、個別事情に適した対応により、収納率の向上を図ります。
10-4-2 補助事業や有利な起債の活用	国や県の補助金、交付税措置のある有利な起債を有効に活用し、財源の確保を図ります。
10-4-3 計画的な基金積立と運用	事務事業単位で将来の財政需要が見込まれる場合は、基金への計画的な積立により財政負担の平準化を図り、積立金は適正な管理のもと積極的な運用を図ります。
10-4-4 ふるさと納税の推進	魅力ある返礼品の開発などによりふるさと納税による寄附金の拡大を図ります。
10-4-5 企業版ふるさと納税の推進	町のプロジェクトを効果的に企業等に発信し、企業版ふるさと納税の拡大を図ります。

〈政策軸〉  
医 食 住  
**地域経営**

〈政策分野〉

## 10. 戰略的な行政の運営

〈基本方向〉

### 10-5. 広域行政の推進

#### 〈目指す姿〉

- 事務事業を進めるにあたっては、他市町村と常に情報交換し、積極的に市町村間で連携することで、効率的で効果的に事務事業を進めています。

#### 〈主要施策〉

施策名	施策の概要
10-5-1 広域連合等による事業 推進	広域連合や一部事務組合で実施することにより効率化を図ることができる事務事業を検討します。
10-5-2 定住自立圏による事業 推進	現在大船渡市と住田町で形成している定住自立圏で実施することにより効率的に実施できる事務事業を検討します。
10-5-3 個別施策の市町村間 連携	本町が抱える行政課題の中で、同じ課題を抱え連携して取り組むことで効率化を図ることができる、または効果的に実施できるものは、積極的に連携して取組みを進めます。

# 第5章 プロジェクト

---

# 第5章 プロジェクト

基本計画の中から特に重点的・分野横断的に取り組むべき施策を「プロジェクト」として設定します。

またすべてのプロジェクトについて、**DXなど新たな技術や視点**を積極的に取り入れます。

本計画の期間である令和7年度から令和11年度までの5年間は、次の6つのプロジェクトを推進します。

## ① 新たな公共交通 プロジェクト

現在の路線バスを中心とした公共交通体系を見直し、新たな交通手段を導入するとともに、住民の共助による移動支援の取組みに対し支援します。

## ② 人づくり プロジェクト

地域の特徴を活かした教育を推進するとともに、若者や地域防災、女性、高齢者などまちづくりを担う人材育成に取り組みます。

## ③ 在宅医療介護 プロジェクト

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、在宅医療や在宅での介護の環境の充実を図ります。

## ④ 移住促進 プロジェクト

町外の方が住田町を選んで移住していただけるよう、町の情報を積極的に発信し、相談等に対応する体制の整備を図ります。

## ⑤ 産業づくり(地域内付加価値創造) プロジェクト

町内の資源を活かし付加価値をつけて産業化する取組みを推進します。

## ⑥ コミュニティ活性化 プロジェクト

自治公民館を中心とした地縁によるコミュニティの活動を支援するなど、住民の共助による共に支え合う共生のまちづくりを進めます。

DX  
など  
新たな  
技術や  
視点

# 第5章 プロジェクト

## ① 新たな公共交通 プロジェクト

現在の路線バスを中心とした公共交通体系を見直し、新たな交通手段を導入するとともに、住民の共助による移動支援の取組みに対し支援します。

施策名	施策の概要
7-2-1 コミュニティバスの利用促進	民間路線バスのない地域でコミュニティバスを運行し、利用者のニーズに応じて路線やダイヤを見直すなど、利便性の向上に努めます。
7-2-2 市町間運行バスの維持	隣接市と本町をつなぐ民間路線バスについては、路線を維持するため、事業者や隣接市との連携・調整を図ります。
7-2-3 住民ニーズに合わせた交通手段の拡充	既存の移動サービスではカバーしきれない住民ニーズを把握し、実証実験に取り組み、新たな移動サービスを導入します。
8-1-1 地域コミュニティ活動の活性化	町内 5 つの地区を単位とする地域協働組織が取り組む小さな拠点づくり事業などにおいて、地域住民によるライドシェアなど移動支援の取り組みに対し支援します。
4-4-3 地域商工業の活性化	買い物環境の改善を図るための地域経済の活性化に向けた取り組みを推進します。
1-3-2 受療機会の確保	必要な医療を受けられるよう、通院できる環境の改善について検討します。
町内の移動手段の総合調整	路線バスやスクールバス、福祉タクシーといったサービスの現状や、通院・通学・買い物といった移動ニーズの状況を共有・検討し、よりよい公共交通のあり方を総合的に検討し改善します。

# 第5章 プロジェクト

## ② 人づくり プロジェクト

地域の特徴を活かした教育を推進とともに、若者や地域防災、女性、高齢者などまちづくりを担う人材育成に取り組みます。

施策名	施策の概要
1-4-1 みんなが育ちあう人づくり	幅広い年代で福祉学習の機会を設けることで福祉意識を醸成し、地域の困りごとや課題を把握し、主体的な地域福祉活動の推進と様々な福祉ニーズに対する活動をコーディネートできる「人づくり」に取り組みます。
医療・福祉・介護の専門人材の確保	町内の事業所等で働く医療・福祉・介護の専門人材の確保に向けた取り組みを進めます。
2-2-2 地域創造学の実施	知性と実行力のある心豊かでたくましい人材の育成を図るため、教育委員会と町内の保育園・小・中学校、県立住田高等学校が連携して「地域創造学」を実施します。
3-1-2 地区公民館活動の充実	町民の身近な生涯学習の拠点施設である町内5つの地区公民館に常勤の職員を配置し、活発な活動を図ります。
4-1-1 担い手農業者の確保	新規就農志向者に対する適切な情報提供や支援等により、地域農業の担い手の確保に取り組みます。
4-2-2 林業労働力の強化	担い手対策や先進技術の活用等により、林業労働力の強化を図ります。
6-2-2 地域防災体制の充実	防災士の養成などによる自主防災組織の体制強化に努め、発災時に迅速に対応するための防災体制づくりを進めます。
8-1-3 住田若者会議(仮称)の開催	地域活動の中心的存在となる若者を育成するため、町内の若者同士がまちづくりをテーマに交流する懇談会を開催し、自主的な事業実施につなげます。
9-1-2 住田ギャザリング(仮称)の開催	町の課題や展望を、町内外の様々な視点で検討するため、関係人口の方々や町内の関係者が意見交換する懇談会を開催し、本町のまちづくりを応援してくれる「ファン」の拡大を図ります。
10-2-1 職員研修の実施	職場、職場外及び自己啓発研修を通じて職務遂行能力の高い職員の育成を進めます。
7-1-5 町営単身寮の整備	いわて留学生や町外出身の町職員等を対象とした、単身者向けの寮を整備します。

## ③ 在宅医療介護 プロジェクト

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、在宅医療や在宅での介護の環境の充実を図ります。

施策名	施策の概要
1-6-2 地域包括ケアシステムの深化・推進	保健・医療・福祉・介護の分野が連携し、在宅医療のあり方を検討し、住み慣れた地域で安心して住み続けられるような施策に取り組みます。
1-3-2 受療機会の確保	オンライン診療など、通院が困難な方等が安心して受療できる環境の整備に取り組みます。
1-4-1 みんなが育ちあう人づくり	幅広い年代で福祉学習の機会を設けることで福祉意識を醸成し、地域の困りごとや課題を把握し、主体的な地域福祉活動の推進と様々な福祉ニーズに対する活動をコーディネートできる「人づくり」に取り組みます。
1-4-2 みんなで支えるまちづくり	関係機関とのネットワークを構築・強化し、支援を必要とする人を地域全体で支え、支援を必要とする人が必要なサービスを受けられる「仕組みづくり」に取り組みます。
1-4-3 みんなで創る人にやさしいまちづくり	高齢者や障がい者、子どもを見守り支援するセーフティーネット機能を強化し、住み慣れた地域で誰もが生涯にわたり安心して暮らすことができる「基盤づくり」に取り組みます。
8-1-2 小規模コミュニティの維持と継続	本町の基礎的な地域づくり組織である「自治公民館」の活動を支援し、互いに「助けたり、助けられたり」する、共生社会の維持と継続を図ります。

# 第5章 プロジェクト

## ④ 移住促進 プロジェクト

町外の方が住田町を選んで移住していただけるよう、町の情報を積極的に発信し、相談等に対応する体制の整備を図ります。

施策名	施策の概要
9-3-1 住まいの相談窓口の設置	町営住宅や空き家、民間アパートなどの住宅情報の他、教育や医療、福祉などを含めた暮らしに関する情報をワンストップで提供する相談窓口を設置します。
9-3-3 地域おこし協力隊の活用	首都圏等から移住し、町の課題やプロジェクト等に取り組む地域おこし協力隊の活用をさらに進めます。
9-3-4 リモートワーク等の推進	イコウェルすみたなどを活用し、リモートワークなど新たな働き方の移住者を受け入れる取組みを進めます。
9-3-5 移住者用住宅の整備	町外から移住してくる子育て世帯等を対象に賃貸し、一定期間居住後に譲渡する、移住者用住宅を整備します。
9-3-6 移住後のフォロー	町内への移住者を地域で受け入れる仕組みづくりや、移住者同士の交流会の開催など、定住に向けたフォローを実施します。
9-1-3 イコウェルすみたの利用促進	本町での暮らしを体験する「滞在体験棟」の利用を促進し、スムーズな町内への転入と定住を図ります。
4-1-1 担い手農業者の確保	新規就農志向者に対する適切な情報提供や支援等により、地域農業の担い手の確保に取り組みます。
4-2-2 林業労働力の強化	担い手対策や先進技術の活用等により、林業労働力の強化を図ります。
4-4-4 起業支援による地域経済の活性化	町内で起業しようとする方に対し経済的支援を行い、地域経済の活性化を図ります。
4-4-5 特定地域づくり事業協同組合の設立	人口が減少する中で、季節ごとの労働需要等に応じ複数の事業に従事する従業員を雇用する「特定地域づくり事業協同組合」について、先進事例調査や関係機関との協議などを進め、設立を目指します。
1-1-2 子どもの健やかな育ちへの支援	保護者が子育ての喜びや責任を認識し、安心して子育てができるよう、交流の場づくりや相談体制の充実、多様なサービスにつなぐなどの支援に取り組みます。
2-2-6 住田高校の魅力づくりと入学生の確保	高校の魅力づくりや町内中学校との連携、近隣中学校への情報提供、「いわて留学」などに取り組み、入学生の確保を図ります。
7-1-5 町営単身寮の整備	いわて留学生や町外出身の町職員等を対象とした、単身者向けの寮を整備します。

## ⑤ 産業づくり(地域内付加価値創造) プロジェクト

町内の資源を活かし付加価値をつけて産業化する取組みを推進します。

施策名	施策の概要
4-1-2 生産性・収益性の高い農業経営の実現	宙炭(そらたん)など本町の特性を活かした新たな作目などの導入について検討し、収益性の高い農業経営の実現を目指します。
森林・林業日本一の町づくり	「川上から川下までの林業振興」による木材生産体制の強化と、森林(もり)の保育園やJ-クレジット制度の活用などの森林資源を活用した取り組みにより、本町の森林・林業の価値を高め、“森林の町”という町のイメージアップを図ります。
4-5-2 体験型観光コンテンツの創出	人・食・文化・産業など多様な地域資源を活用して、体験する・体感する体験型観光コンテンツの造成に取り組みます。
4-5-5 魅力ある特産品の開発支援	町内の豊富な資源を生かした新たな特産品開発や、既存商品のブラッシュアップなど、魅力ある商品づくりによる農林業の6次産業化を目指します。

# 第5章 プロジェクト

## ⑥ コミュニティ活性化 プロジェクト

自治公民館を中心とした地縁によるコミュニティの活動を支援するなど、住民の共助による共に支え合う共生のまちづくりを進めます。

施策名	施策の概要
8-1-1 小規模コミュニティの維持と継続	本町の基礎的自治組織である自治公民館の活動を支援し、互いに「助けたり、助けられたり」する、共生社会の維持と継続を図ります。
8-1-2 地域コミュニティ活動の活性化	町内 5つの地区を単位とする地域協働組織が小さな拠点づくり事業に取り組み、地域の課題を地域で解決する住民自治の活性化を図ります。
1-4-2 みんなで支えるまちづくり	認知症カフェといった地域福祉活動など、支援を必要とする人を地域全体で支え、支援を必要とする人が必要なサービスを受けられる「仕組みづくり」に取り組みます。
1-4-3 みんなで創る人にやさしいまちづくり	高齢者や障がい者、子どもの地域での見守りや災害時の避難支援といったセーフティーネット機能を強化し、住み慣れた地域で誰もが生涯にわたり安心して暮らすことができる「基盤づくり」に取り組みます。
4-3-1 農作物への被害防除	集落ぐるみでの被害防止活動に対し、関係機関と連携し支援を強化します。
6-2-1 自主防災組織の充実	各地区に防災士を養成するなど、自主防災組織の体制強化のための支援等を行います。
9-1-2 住田ギャザリング(仮称)の開催	町の課題や展望を、町内外の様々な視点で検討するため、関係人口の方々や町内の関係者が意見交換する懇談会を開催し、町内のコミュニティ活動の活性化を図ります。
9-2-2 町内外外国人と町民との交流の推進	町内の外国人と町民とがお互いに理解を深められる機会を創出します。
8-1-6 職員の地区担当制の導入	地域の担い手が減少する中、地域と行政とが今後も協働していくため、職員の地区担当制の導入に向け検討を進めます。

# **第6章 推進体制**

---

## 第1節 推進体制

- 本計画の推進に当たっては、行政内部の部局横断的な連携はもとより、住民や各種団体など多様な主体と協働するなど、その内容に応じた効果的な体制をとるよう努めます。
- 特にプロジェクトについては、町の関係部局と関係機関等で構成するプロジェクトチームを設置し、積極的に施策を推進します。

## 第2節 評価・進捗管理体制

- 本計画の施策の評価と進捗管理は、町の課長補佐級の職員で構成する「住田町総合計画庁内推進委員会」が実施し、その結果を基に学識経験者や住民等で構成する「住田町総合計画推進委員会」において実施します。
- その際、成果指標の達成状況や施策に対する満足度等を把握するため、住民アンケートを実施します。

## 第3節 P D C Aサイクルの徹底

- 本計画の実効性を高めていくためには、施策を着実に実行し、常にその成果や課題を把握・分析して次の取り組みに反映していくことが必要です。
- そのため「計画」⇒「実行」⇒「評価」⇒「改善」という、P D C Aサイクルにより、毎年度ローリング方式で**実施事業の見直しを行います。**

## 第4節 公表

- 施策の評価や進捗状況、総合計画推進委員会での検証の結果は、その都度ホームページ等で公表します。

標準的な年間スケジュール

4月	
5月	
6月	※前年度取組み状況まとめ
7月	庁内推進委員会
8月	推進委員会
9月	
10月	
11月	
12月	※次年度取組み内容まとめ  (随時開催)
1月	庁内推進委員会
2月	推進委員会
3月	

# 住田町総合計画（R7～11）施策体系図

## 豊かな森と水に育まれ 安心した暮らしの中にぎわいがあふれる 共生のまち 住田

政策軸	政策分野	基本方向	プロジェクト
医	1. 健康でいきいきと暮らせる地域づくり	1-1. 結婚・出産・子育て支援の充実 1-2. 健康づくりの推進 1-3. 地域医療の充実 1-4. 地域共生社会の実現 1-5. 障がい福祉の充実 1-6. 高齢者福祉の充実 1-7. 多様性を認め合う社会の実現	新たな公共交通
	2. 心豊かでたくましい子どもの育成	2-1. 就学前教育の充実 2-2. 学校教育の充実 2-3. 地域で子どもを育む環境の充実	人づくり
	3. 生涯を通じた学びと文化の創造と継承	3-1. 生涯学習の充実 3-2. 文化財の保護と伝統文化の継承 3-3. 生涯スポーツの機会の充実	
食	4. 豊かな暮らしを支える産業振興	4-1. 農業の振興 4-2. 林業の振興 4-3. 鳥獣害対策の充実 4-4. 商工業の振興 4-5. 観光・物産の振興	在宅医療介護
住	5. 安全で安心な暮らしを支える社会基盤	5-1. 道路・河川の整備・維持 5-2. 上下水道の整備・維持 5-3. 情報通信の充実	移住促進
	6. 安全で安心な暮らしを支える体制強化	6-1. 消防・防災体制の充実 6-2. 地域防災力の向上 6-3. 防犯・交通安全対策の充実	
	7. 快適で過ごしやすい生活環境の整備	7-1. 住宅の整備・確保 7-2. 公共交通の充実 7-3. 地球環境の保全 7-4. 景観の保全	
地域経営	8. 住民主体による支えあいの地域づくり	8-1. コミュニティ活動の活性化	産業づくり (地域内付加価値創造)
	9. 町外とつながり町内に迎え入れる地域づくり	9-1. 関係人口の拡大 9-2. 国際交流の推進 9-3. 移住を受け入れる取組みの推進	
	10. 戰略的な行政の運営	10-1. 広聴広報の強化 10-2. 効率的で効果的な施策の推進 10-3. 職員の資質向上と組織体制の強化 10-4. 安定的な財源の確保 10-5. 広域行政の推進	コミュニティ活性化